

## 「第45回 国際福祉機器展 H.C.R. 2018」出展協力企業の募集について

公益財団法人仙台市産業振興事業団

公益財団法人仙台市産業振興事業団（仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館）では、10月10日から12日にかけて東京ビッグサイトで開催される「第45回 国際福祉機器展 H.C.R. 2018」において、当事業団名義のブースを出展する予定です。

### 出展の目的

- ・福祉事業者、福祉事業従事者の方々等に対し、仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトにおいて開発、販売される福祉サービス・機器を紹介する
- ・上記福祉サービス・機器の紹介を通じて主に首都圏における販路開拓を促進する
- ・高齢社会に対応した産業支援による地域経済の復興・活性化を図る
- ・仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトの更なる推進を図る

つきましては、本出展に際し、展示にご協力頂ける企業及び福祉サービス・機器を募集いたします。

関連企業団体の皆様におかれましては、ぜひご検討下さいますようお願いいたします。

### 記

1. 会期 平成30年10月10日（水）～12日（金）  
※出展準備期間 10月8日（月）～9日（火）
2. 会場 東京ビッグサイト 東展示ホール リハビリ・介護予防機器ゾーン  
※小間位置は、H.C.R. 2018 主催者が決定します

### 3. 展示方法

公益財団法人仙台市産業振興事業団（もしくは仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館）名義で4ブース（奥行3m×横3m×4ブース）確保します。ブース内には、「仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館」という看板を掲げる他、全ての機器等は、「仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト成果事例」として、当事業団が新たに作成するパンフレット及びプロジェクトのパネル等と共に展示する予定です。展示方法・スペース等は当事業団で決定します。

4. 仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館ブースの出展方針及び展示対象となるサービス・機器、申込資格

(ア) 出展方針

リハビリ・介護予防につながる機器、高齢者・障害のある人々の自立生活を支える機器(※)を中心に展示。(※) 該当するものは下記の通り(主催者HPより抜粋)

- ① 歩行等訓練機器
- ② リハビリ用機材・機器
- ③ 筋力トレーニング機器
- ④ 身体機能訓練機器
- ⑤ 口腔ケア用品

(イ) 展示対象福祉サービス・機器

以下のいずれかに該当する機器・サービス等であって、既に商品化されているか、H.C.R. 2018 開催初日までに商品化される見込みのもの

- ① 過去または現在における仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館プロジェクトルーム入居者が、入居して開発することを目的とし、実際に開発した機器・サービス
- ② 仙台フィンランド健康福祉センター健康福祉サービス・機器に関する研究・開発委託事業またはビジネス開発委託事業において開発した機器・サービス
- ③ 上記以外で仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトにおいてフィンランド企業等との提携に基づいて開発した、または販売する機器・サービス
- ④ その他、仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトにおいて支援を受け開発した機器・サービス

(ウ) 申込資格

(ア) にかかる機器・サービス等を開発、製造または販売する個人、事業者及び大学  
※「商品化」の目安として、「エンドユーザー及び販売先が特定されている」、「流通・販売ルートが確立されている」、「顧客に対する機器・サービスの説明資料(パンフレット等)が存在する」、「HP等において販売プロモーションを行なっている」等に該当することを前提としています。

※上記に該当する場合であっても、H.C.R. 2018 主催者が定める「出展できない製品」に該当する場合は、展示できません(「11.H.C.R. 2018 主催者が定める出展禁止製品」を参照ください)

※展示物の決定に当たっては、(ア)～(ウ)の内容をもとに、当事業団で選考させていただきます(6.をご参照下さい)

5. 出展負担金      **30,000円**

※ただし、搬入・搬出・滞在等にかかる費用はご負担頂きます

## 6. 展示物の選考

勝手ながら、展示物にご協力の意思を頂いた皆様の中から、本展示会及び当事業団の出展の趣旨並びにお申込数と展示スペースの兼ね合い等を勘案の上、当事業団にて選考・決定させていただきます。このため、展示をお断りさせて頂く場合もございますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。展示物数は8製品（企業）を予定しています。

なお、結果については、5月11日（金）に通知いたします。

## 7. 立会い、設営等

ブースの設営、撤去及び搬出については、原則として当事業団が行います。可能な限り、H.C.R.2018会期中はご説明のために立ち会い下さいますようお願いいたします。

## 8. スケジュール

4月11日（水）～5月9日（水）	展示商品（出展企業）募集
5月11日（金）	展示商品（出展企業）決定通知
<以下、主催者が発表するスケジュール>	
4月下旬	出展決定通知、出展料等請求書送付
5月31日（木）	出展料、H.C.R.展示製品紹介サービス掲載料、損害賠償保険料振込期限
6月15日（金）	福祉機器ガイドブック掲載原稿提出締切
6月22日（金）（予定）	小間割公表
6月29日（金）（予定）	出展社説明会
9月10日（月）（予定）	H.C.R.インターネット情報サービス一斉更新 福祉機器ガイドブック発行
10月8日（月）～9日（火）	会場設営・搬入
10月10日（水）～12日（金）	第45回 国際福祉機器展 H.C.R.2018 開催

## 9. お申込み方法

添付の様式にて、平成30年5月9日（水）までにメールまたはファックスにてお申込み下さい。

## 10. お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人仙台市産業振興事業団

仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館

FWBC推進室 菊田・野地

E-mail : rdunit@sendai.fwbc.jp Tel.022-303-2666 Fax.022-303-2667

11. H. C. R. 2018 主催者が定める出展禁止製品（主催者 HP より抜粋）

次の製品、サービス等は本展示会の展示対象としておりません。

出展申込の展示予定製品が展示対象に合致しないと H. C. R. 2018 主催者が判断した場合は、出展申込を受け付けることができません。

また、展示できない製品等の会場への持込みはお断りすると共に、会期中に出展社が展示対象以外の物を展示していた場合には、H. C. R. 2018 主催者は当該展示物を即時撤去させていただきます（下記内容に関わる表現を小間内の掲示物や当日配布資料に追加することもできません）。

- (a) 「一般的な健康維持・増進を目的とした製品」、「一般に『福祉用具／機器』とみなされない製品」等（例：マッサージ器、リラクゼーション機器、健康ふとん、ツボ押し器、健康食品、浄水器、ウォーターサーバー、健康サポーター、美容機器・用品、各種アレルギー対応商品〔ホルムアルデヒド、シックハウス症候群対応等〕、リハビリを主目的としない遊具、生活習慣病対策商品、岩盤浴、足湯等）
- (b) 「癒し、治療等を目的とした製品」等、H. C. R2018 主催者がその製品の効果の有無を判断できないもの（例：人形・ぬいぐるみ、アニマルセラピー関連、回想療法関連、音楽療法関連、園芸療法関連、光セラピー、アロマセラピー、ストレス解消商品等）
- (c) 「一般的なレクリエーション用品」等、障害者（児）向けの特別な仕様になっていないもの（例：スポーツ・レクリエーション用品、栽培・養殖・製作用キット等）
- (d) 「一般的な日常の消耗品類」等、高齢者・障害者や福祉施設での使用を主目的としないもの（例：シャンプー、リンス、石鹸、ハンドソープ、スキンケア、入浴剤、ヘアブラシ、洗濯用洗剤、除菌ウェットタオル等）
- (e) 「サービス」に該当し、製品そのものを展示し、来場者がみて、さわって、その場で品質を確認することができないもの
  - i) 施設福祉サービス等関連情報（例：老人ホーム、デイサービス、グループホーム、福祉施設設計サービス事業等とその事業者に関する情報）
  - ii) 在宅福祉サービス等関連情報（例：ホームヘルプサービス、移送サービス、食事・食品宅配サービス、介護タクシー、マッサージ等とその事業者に関する情報）
  - iii) 福祉サービス職員人材育成及び求人等に関するサービス
  - iv) その他のサービス等（例：通信販売及びそれに付随するサービス、旅行サービス、年金運用等金融商品／生命・損害保険／資産コンサルタント、福祉サービス事業者向けコンサルティング、福祉サービス事業者向けフランチャイズシステム、一般的なリフォームコンサルタント等とその事業者に関する情報。また、福祉事業者向けコンピュータシステムに付随するサービスの機能や、機器を利用しない高齢者等見守りサービスの提供も出展対象外となります。）

- (f) 製品安全検査に関する機関・団体（国民生活センター等）等による安全性への指摘があり、当該製品の安全性が確認されていない製品
  
- (g) 一部の機器を除く「医療行為等の機器」（例：医療行為等の機器全般、赤外線治療、電位・電子治療、磁気治療、指圧、整体代用治療、鍼灸等。展示対象に該当する「一部の機器」：福祉施設や在宅介護の現場で通常使用されるもので、特別な資格等を有しない一般の方々の誰もが使用することができる医療機器。）
  
- (h) その他、H. C. R. 2018 主催者より会期以前に承認を得られなかったもの及び行政機関等の指示・勧告のあったもの